嘉田委員よりの提供資料

「なぜ今、流域自治なのか？」

嘉田由紀子（京都精華大学、滋賀県立琵琶湖博物館）

『人づくり風土記』（農山漁村文化協会）というシリーズ本がある。私たちの先人がいかにそれぞれの風土に即して大地を拓き水を治め、暮しの基盤をつくってきたのかを都道府県別に４７巻もの大冊にまとめたものだ。江戸期を中心に明治時代から現代までを視野にいれている。江戸時代というと支配関係がきつく封建的というイメージをもつ人が多いかもしれないが、この本からは、江戸時代の地域政策の基本は地域自治であったことが伺い知れる。その特色は次の３点に集約できるだろう。

（１）現在日本の最小地域単位である自治会や部落会、町内会は、当時は独立した行政体であり法人資格ももち、土地や水の管理・利用の主体であった。

（２）地域単位は、水の流れに沿った流域という領域とほぼ重なる地域が多く、そこでは森の利用、治水や利水、農業生産、漁業活動、生態系の維持管理が意識的かつ統合的に行われていた。

（３）しかし、流域の上流と下流、流域の内部と外部の間には、常に大きな葛藤・緊張関係（境界紛争、水争い、漁業権争いなど）が頻発した。そのことがかえって、地域自治の組織化をはかり、地域の精神的共同性を高めた。

明治時代以降の近代化の中で、日本の水の利用と管理をめぐる法律は、治水を主とした「河川法」、農業用の利水を目的とした「水利組合法」「土地改良法」、漁業資源の利用と保全をめざした「漁業法」、森林の利用を意図した「森林法」というような機能別領域へと分化していった。と同時に、水の管理の主体は、地域自治からより大きな行政体（国や県）へと集権化されていき、官僚制度の発達の中で、地域自治の伝統と思想は失われていった。特に第二次世界大戦後の急激な都市化と工業化の中で、新たな水需要に応えるために水資源の大規模施設化と行政的な水利権管理がすすんだ。その背景には、明治２０年代、昭和３０年代という二つのエポックですすめられた地域行政単位の統合化（市町村合併）という地方自治の制度的変化もみられる。

今、日本国中、生活用水は「蛇口」から供給され、農業用水も「バルブ灌漑」

などの技術革新がすすみ、人びとの生活意識の中から「水の来し方、行く末」に思いをめぐらす「流域思想」はますます弱まっている。さらにさらなる市町村合併の動きもある。水の近代化は、行政も住民も双方が求め、望んだ方向であり、幸いにも、戦後の経済成長の中で、水資源開発に投資可能な財政的確保がされるなかで、理想の水システムが実現した、とさえいえるのではないだろうか。しかし、そこには、思いもかけぬ影響がみえてきた。それが「地域住民の水離れ」や「水域の汚染」「生態系の破壊」などである。川や水路から子どもたちが遊ぶ姿もきえつつある。

２１世紀という新しい時代をむかえ、今、改めて、先人のたどってきた水との闘いの歴史、その自治の精神を発掘しながら、新たな流域の思想を生み、育てていく時代がきたといえるのではないだろうか。世界的にみても、人口や食料需要の増大により、２１世紀は水不足が地球規模で問題となると予想されている。２００３年に京都、滋賀、大阪で行われる第３回世界水フォーラムでは、アジア的モンスーンの中での流域の統合的管理が主要課題のひとつとなる。本来的に流域観念が弱い欧米の水思想との比較の中で、日本やアジアのたどるべき方向が新たに示されることも期待される。

このシンポジウムでは、琵琶湖流域という１地域に焦点をあてながら、まずその流域の成り立ちイメージを今森光彦さんの映像によりたどる。今森さんは、人と森や水、生き物との深いかかわりを「里山」（ｓａｔｏｙａｍａ）と表現し、日本人の自然観を世界に発信してきた。その今森さんが、今あらためて、「琵琶湖を縦に見る」という新しい思想を提起する。

琵琶湖には一級河川だけで１１０本を超える河川が流入し、滋賀県という行政境界が流域境界とほぼ一致するという地政的特色をもっている。琵琶湖の下流には、京都、大阪、神戸という大都市をかかえ、琵琶湖の水は近畿圏１４００万人の上水源でもある。さらに琵琶湖総合開発（１９７２年—１９９２年）により、水を下から上に逆水させる施設の増大を可能とし、琵琶湖自身が滋賀県民の上流ともなっている。琵琶湖は流域住民の活動を自ら映す鏡でもある。その琵琶湖では、現在、水質汚染とあわせて、生態系の破壊や、地域住民の水離れという問題もおきているが、周辺住民の水問題への関心は高まりつつあり、流域毎のさまざまな保全活動もすすみつつある。

今回は安曇川、余呉川、犬上川上流、犬上川下流、赤野井湾流入河川という５つの流域毎に、今何が問題とされ、どのような対応をとっているのか、活動当事者から具体的な報告を伺いながら、流域自治の未来を考える糸口としたい。